

取引先説明会資料

第1 会社更生手続開始決定

トキワ印刷株式会社（以下「トキワ印刷」という。）外3社は、平成30年1月31日、東京地方裁判所より会社更生手続開始決定を受けました。

トキワ印刷外3社の業務執行及び財産の管理処分権は管財人に専属します。管財人が会社の実質的な経営者となり、業務を継続していきます。

【管財人団一覧】

管財人	弁護士	小畑英一
管財人代理	弁護士	渡邊賢作
管財人代理	弁護士	柴田祐之
管財人代理	弁護士	森直樹
管財人代理	弁護士	本多一成
管財人代理	弁護士	島崎伸夫
管財人補佐	弁護士	小川貴大
補助公認会計士	公認会計士	溝端浩人
補助公認会計士	公認会計士	吉田圭太
補助公認会計士	公認会計士	本田雄輔

第2 更生手続開始申立てに至る経緯

1 たばこパッケージ印刷事業の撤退

トキワ印刷は、従前、たばこパッケージの印刷事業及び葉書印刷事業を強固な柱として、安定した事業を展開していた。

しかし、たばこパッケージの印刷は、日本専売公社の民営化の影響により縮小の一途を辿り、平成7年頃には同事業から撤退した。これにより、中心事業の1つを失うこととなった。

2 エコ事業の投資損失

トキワ印刷は、印刷工程での裁断くずや古紙を活用したエコ事業をたばこパッケージ印刷に代わる新たな柱に育てるべく、工場の建設・生産設備の導入等、多額の投資を行った。しかし、同事業の業績は当初の想定をはるかに下回ったことから、累積損失が膨らんでいる。

3 葉書用紙仕入れにあたっての関係会社の関与

トキワ印刷の関係会社である後藤商事株式会社（以下「後藤商事」という。）及び株式会社後藤本社（以下「後藤本社」という。）は、トキワ印刷による葉書印刷用紙の仕入れの商流に関与していた。

後藤商事が製紙会社の系列商社から仕入れた葉書印刷用紙を、後藤商事の仕入価格に2～3%程度上乗せした金額で後藤本社に販売し、後藤本社が後藤商事からの仕入価格に4%程度を上乗せした金額でトキワ印刷に販売していた。これは、トキワ印刷が本来的仕入価格を大きく上回る金額で用紙を仕入れていたことを意味し、こうした取引が長年に渡り続いたことが、財務状況を悪化させる大きな要因となった。

4 役員報酬

トキワ印刷の代表取締役ら2名に対しては、長期にわたり、多額の役員報酬が支払われ続けており（過去10年の、後藤商事、後藤本社らを含むトキワ印刷の関係会社における支払累計額は、合計約15億円にのぼる。）、これもトキワ印刷の財務状況の悪化の要因となった多額の報酬が支払われた経緯については、調査を継続する。

5 過大な借入れ及び金利負担

トキワ印刷は、上述の理由等により、損失が拡大することになったが、金融機関からの借入れを継続するため、実態と異なる決算書、すなわち、売掛金や売上高を架空計上する、あるいは、借入残高を過少に計上する決算書を作成し、金融機関に提出していた。これにより信用力の水増しがなされ、借入の維持ないし増加をもたらすことになったが、結果的に借入総額はトキワ印刷の収益力を大幅に上回ることとなり、金利負担がトキワ印刷の経常利益及び資金繰りを圧迫するという悪循環に陥った。これにより、トキワ印刷の財務状況は著しく悪化するに至った。

トキワ印刷株式会社
平成29年11月末日 貸借対照表

(単位:千円)

貸借対照表

科目	当月残高	科目	当月残高
流動資産		流動負債	
現金及び預金	1,102,535	支払手形及び買掛金	1,134,272
売掛金及び受取手形	879,048	短期借入金	4,548,000
棚卸資産	430,898	仮受消費税等	238,544
前渡金	441,097	その他	136,470
短期貸付金	535,592	流動負債合計	6,057,286
仮払消費税等	204,220	固定負債	
その他	127,765	長期借入金	3,529,771
流動資産合計	3,720,955	その他	▲ 4,522
固定資産		固定負債合計	3,525,249
有形固定資産		負債の部合計	9,582,535
建物及び建物付属設備	505,347		
機械装置	797,780		
土地	339,805		
その他	11,802		
有形固定資産合計	1,654,534		
無形固定資産		資本金	478,200
電話加入権	1,484	資本準備金	328,313
無形固定資産合計	1,484	資本剰余金	328,313
投資その他の資産		利益準備金	114,250
投資有価証券及び出資金	108,914	繰越利益剰余金	▲ 4,687,685
長期貸付金	122,600	(うち当期純利益)	219,266
投資等	150,000	利益剰余金	▲ 4,573,435
その他	57,126	純資産の部合計	▲ 3,766,922
投資その他の資産合計	438,640	負債及び純資産の部合計	5,815,613
固定資産合計	2,094,658		
資産の部合計	5,815,613		

※上記は正規の決算手続きを経ていない残高試算表数値のため、一部の科目で残高がマイナスとなっている。

第3 会社更生手続スケジュール

平成30年1月31日	更生手続開始決定
3月14日	債権届出期限・84条報告書提出期限
5月14日	債権認否書・財産評定書提出期限
5月15日～21日	更生債権等の一般調査期間
7月13日	更生計画案提出期限（関係人）
7月20日	更生計画案提出期限（管財人）

*スケジュールは現時点のものであり変更されることがあります。

*債権届出期間満了日までに、債権届出をしないと失権します。

*相殺の期限は債権届出期間満了日までです。

第4 スポンサー（支援企業）選定手続について

スケジュールは以下のとおりを予定しております。

既に複数社から支援の申し出を受けております。

2月16日	第1次意向表明書提出期限
2月20日から3月中旬	デューデリジェンス期間
3月20日	最終意向表明書の提出期限
3月30日	スポンサー契約締結

第5 今後の支払いについて

更生手続開始決定がなされました。資金繰りは管財人にて確認を行っておりご心配をお掛けする事由はございません。

今後の支払条件については、以下のとおりでお願い申し上げます。

1月分の取扱い	15日締め末日、末日締め翌15日支払い
2月以降の取扱い	月末締め翌月末日払い

第6 人員の受入れと情報開示

トキワ印刷が実態と異なる決算書を作成のうえ、金融機関及び取引先に提出していたという経緯を踏まえ、資金繰り、財務状況の確認、過去の決算の経緯等の調査のため、メインバンクである東邦銀行に人材の派遣をお願いしました。

管財人団および債権者が共働して新体制を構築し、再建を図る手続きとしたいと考えております。

引き続きご協力とご支援をお願い申し上げます。

以 上